

仙台市スポーツ施設における無人航空機（ドローン等）の利用について

1. 利用可能場所

屋外施設	屋内施設
① 今泉運動場今泉野球場 ② 宮城広瀬総合運動場宮城広瀬球場 ③ 宮城広瀬総合運動場宮城広瀬グラウンド ④ 長袋グラウンド（窓口：秋保体育館） ⑤ 泉総合運動場泉グラウンド	① 出花体育館 競技場 ② 秋保体育館 競技場 ③ 若林体育館 競技場 ④ 新田東総合運動場宮城野体育館 第一競技場（メインアリーナ） ⑤ 泉総合運動場泉体育館 競技場 ⑥ 宮城広瀬総合運動場宮城広瀬体育館 競技場 ⑦ 屋内グラウンド 競技場

2. 利用目的

- ・「操作練習」または「講習」を原則とします。
- ・上記施設以外での利用や大会・イベント等については、仙台市にご相談ください。

3. 予約受付方法

- ・予約は、抽選終了後の空いている時間を対象とし、利用予定施設の窓口でのみ受け付けます。
- ・区分使用は認めず、全面貸しを原則とします。
- ・屋外施設における飛行は、操縦者が目視で機体を常時確認できるよう、利用時間は午前または午後の時間を基本とします。

※詳細は利用予定施設窓口にお問い合わせください。